

Write-Offsを巡る諸見解について

稲山 訓央

I はじめに

あえてここで指摘するまでもなく、会計学上の諸問題は、一般に認められた会計処理方法が多く存在する場合にその処理方法を巡り、またどの処理方法を採用するかについて発生するケースが多いといえる。本稿においてはそのような提起されうる問題の一つであると考えられるWrite-Offsについて採り上げてみることにする。

本稿は、Write-Offsについて3本の論文を比較検討しているピーター・ウィルソンの「除却：不正操作か減損か」⁽¹⁾という論文を紹介することにより、Write-Offsを巡る諸見解をも紹介しようという試みである。

II 3論文のまとめ

ウィルソンは、エリオット&ハンナの論文⁽²⁾、フランシス&ハンナ&ビンセントの論文⁽³⁾、リース&ギル&ゴアの論文⁽⁴⁾の3本の論文について、以下の様に考察している⁽⁵⁾。

-
- (1) G.Peter Willson. "Write-Offs: Manipulation or Impairment?" *Journal of Accounting Research*(vol.34).1996.
 - (2) John A.Elliott and J.Douglas Hanna. "Repeated Accounting Write-Offs and the Information Content of Earnings" *Journal of Accounting Research* (vol.34).1996.
 - (3) Jennifer Francis, J.Douglas Hanna, and Linda Vincent. "Causes and Effects of Discretionary Asset Write-Offs" *Journal of Accounting Research*(vol. 34).1996.
 - (4) Lynn Rees, Susan Gill, and Richard Gore. "An Investigation of Asset Write-Downs and Concurrent Abnormal Accruals." *Journal of Accounting Research*(vol.34).1996.
 - (5) G.Peter Willson.;pp.171-174.

私の考えでは、この時期に出された3つの論文はすべて、何が潜在的に実り豊かな会計文献でありうるかについての、しっかりとした寄稿であった。それら3つの論文によって、除却に焦点を合わせつつ、経営者がGAAPと一致して報告内容を決定する権利を行使できる範囲が、より一層一般的に検討された。リースとギル、そしてゴアは、経営者には除却の際経営活動に関わる他の増加額を操作する傾向があるか否か、そして仮にそうであれば、時宜的に行動するよりも等価値な表示を出すのかどうかという疑問を提示する。エリオットとハンナは経営者が経済状態の悪化を反映する報告内容を適切に決定する可能性を認めた場合、企業が多方面にわたる除却を採用するに従って収益情報の内容が減少していくか否かを、除却を時宜的である時期での利害関係を引用しつつ検討している。フランシスとハンナ、そしてヴィンセントは、不正操作に対する減損によって起こる除却の限度を決定することを試みた。

これらの3つの論文は、興味深い疑問を提起し、十分な論拠と正当化するに足る洞察とを提供した。その一方で、私はその序論を読んだ時に希望した限りでは、私の前々からの意見を揺さぶらなかった。私は「だめだ、この結論には賛成できない」と独り言を言うのに気付いた。「おお、私もこう考えたらよかったのに」と言うのと同じくらいの頻度で。しかしながら、この批評は、3つの論文の欠点よりも研究努力における難しさを反映している。この点が、研究を行う上で非常に厄介な問題点である。

この分野での重大な解決に到達するために、他の論文では、会計研究者の競争上有利な点が、効果的に利用されるべきだろう。その有利な点とは私たち会計研究者が、経済・金融・組織行動・その他の専門分野から由来する概念と理論が、どのように、複雑化した商取引と規定の状況の中で測定され公開される内容の決定によって作用するのか、そして作用されるのかということ、最もよく理解するという所である。私の見

たところ、この時期に出た3つの論文と、それらに関連する文献は、その利点をちゃんと利用できていない。例をあげると、それら一連の論文は、経済雑誌や経営戦略雑誌から1つの論文も引用しておらず、金融に関する記事にもほとんど言及していない。しかし、測定と公開の課題を考える上で、分配構造の改革方法を提示するいくつかの記事が『戦略経営ジャーナル』にのみある。

細かい話をすると、私の最も大きな懸念は、著者たちが報告された会計の数字の不正操作にあまりにも焦点を合わせすぎることと、報告された数字の経済的内容にあまりにも焦点を合わせないことにある。数値が不正操作されやすいことや、不正操作の研究そのものが重要であるということには賛成である。しかし、その不正操作はおそらく、報告数値の含む経済的情報に比べれば小さな規模にすぎない。さらに、前の研究で詳しく論議されたように、不正操作の研究で発見されたことの信用性は、操作を受けた状態の経済要素を経験的に得た計画によって調整する範囲で変化する。最少限度、著者は読者に対して、研究されている経済的事象と測定幅についての自らの持つ識別眼を今以上に伝えるべきである。例えば、フランシスとハンナ、ヴィンセントの論文を除く著者たちの測定問題に対する扱いは大雑把である。

経済現象を説明するのが不十分なのに加え、著者たちは関連する測定問題を大まかに扱っている。彼らは発生課題業務団、財務会計基準委員会、有価証券・為替委員会、会計原則委員会、以上の報告と基準に言及している。しかし、彼らは自分の報告を組み立てるとき、基準規定者の間で論争状態にある測定問題に関連した、研究計画の状況を利用していない。例を出すと、SFAS No.121が組み立てられるにあたり、財務会計委員会は、減損した資産の定義についての討論と、回復した構成価値が核心的な測定の構成概念であることを最終的に決定する為とに、かなりの時間を費やした。その討論と、それに先立つ同様の論争は、資産価

値にしばしばいくつもの合理的な測定概念が存在すること、とりわけ、複雑な経営状況では、ある資産の経済的価値を単独の、十分明らかにされた概念として語る事が一般的に無意味であることを強調した。仮に誰かが多様な構成概念を測定する問題を見做しても、再調達価格・清算価格・市場価格・評価額・分離性価格・純実現価格・増加価値・目的原価価格・協同価格・回復価格、これらは非常に異なる経済的構成概念でありうる。特にそれらの概念は、資産の用途と、準備者の情報や動機、評価手腕とによって変化する可能性がある。測定の構成概念を選択する際、規定者は決定者に関係する様々な構成概念の便益を含む、多くの要素を考慮する傾向がある。それと同じように、正直な経営者は構成概念を測定するのが難しく、時宜主義の経営者は、時機によって測定方法に偏見を抱く。

われわれがこれらの問題を抽象化し、資産の減損価値を、フランス・ハンナ・ヴィンセントらがしたように、資産の経済的価値より保持している価値として定義するとき、会計研究者としての自らの長所を利用する好機を逸しているのではないだろうか。正誤はさておき、この定義は著者たちが、除却と再構成債務に関連する測定に挑むことの意味を、見出しているのは言うまでもなく相当に吟味しているのかという疑問を読者に抱かせるだろう。

それに関して、我々は会計の数値を任意・非任意の構成成分へと分解するのをやめた方がよい。あるいは少なくともあいまいな呼称を使うのはやめることを私は提案する。その代わりに、以下の3つの部分を会計数値が持っているかもしれないとみなすのはどうか。

(1) 測定構成概念の成分

これは、経営に関する非公開情報の知識を持ち、十分明確化した構成概念を見積る際に基準規定者により明示された範囲を決定する権利を行使するよう要求される、経営には係わりを持たない測定専門家の出す無

限の数値これに対して一致したと仮定する信用である無限の数値に仮定的に一致していると信用される。

(2) 測定誤差

これは、一致した数値からの仮定的測定が分散したことを捕らえるもの。

(3) 不正操作（あるいは操作）された構成成分

これは、報告基準の精神を曲解するために報告事象の部分で意図的な作為を表示するものである。それは個人的な利得か、あるいは経営者側が、構成概念は報告の使用者に対して関連業務活動の正確な像を与えないと信じているか、どちらかが原因である。

この区分は、我々が研究の中で行なってきたこととより一致しており、そして、私の考えでは、関連する測定と誘発される問題へ、我々の気力をより効果的に集中させるだろう。

例えば、エリオットとハンナによって指摘されたように、SFAS NO.5に規定される除却に対しての客観的な測定とは、将来における操作で取り戻せない物質的資産価値を費やすものである。その資産（商品、営業権等）によって、この客観性に合致することが相当に決定権を必要とする可能性が出てくる。不正操作無しで、私たちは、商品上の除却において仮定的測定誤差が分散していることを、営業権の除却で誤差が分散しているよりもずいぶん少ないものだと思っているかもしれない。フランシス・ハンナ・ヴィンセントが提案している様に商品価値には、信用できる第三者の基準点があるように思える。それとは対照的に、経営とは無関係な測定の専門家は、たとえ関連のある経済活動について経営者の非公開情報に十分に精通していたとしても、営業権の価値変化を評価するのは、苦勞しただろう。報告された数値を操作するための経営上の好機は、先ほど述べた仮定的測定の誤りの中に分散していることに直接関係している。しかし、測定誤差が広く分散していることもまた、

GAAPが忠実に経営の非公開情報を反映する機会として経営を規定するほとんどの状況で存在する。実際には、もし仮にこの決定権を与える上での情動的便益が、不正操作にまつわる歪みを補正するために、GAAPを確定させた基準設定者やその他の人々によって十分なものであると考えられないとしたら、関連するGAAPはより拘束的となりそうだ。

除却に関しては、経営者はGAAPの下で相当の決定権を与えられている。特に、正直な経営者は報告利用者に対して関連業務活動の正確な像を提供するために除却を操作する必要性が無い。今回の3つの論文のうち、リース・ギル・ゴアのものは、決定権を報告することの、2つの鋭い本質の『精神』を最も正当に評価しているように思われる。彼らはこう述べる。「これまでの研究とは異なり、私たちは収益獲得への経営と時宜主義的行動とを同一視しない。しかし経営者が出資者に対して価値に等しい表示を出す決定権を行使する可能性は考慮する。」しかしながら、なぜ彼らが収益運営と報告決定権とを同一視するのか、私には理解できない。収益運営についての彼らの定義はあまりにも広汎なもので、何か他に除却によって興味深い題材がないのだろうかと思ってしまう。とりわけ、「商社は同様に発生を操作する上でも報告決定権を行使する。」という論述は、研究の観点から見てむしろ面白くないものだ。無論、経営者は発生を操作する上で報告決定権を行使する。つまり彼らはGAAPと一致するよう権利を行使せねばならない。興味深い研究課題は、そして幸運にも3人の著者のうちの1人が述べたのは、この決定権が時宜的に行使されるのか否かということである。私のコメントの残りは、それぞれの論文で分割して述べる。

ウィルソンは、3本の論文について、以下個別に述べているのでやはり以下の章で個別に紹介していくことにする。

Ⅲ エリオット&ハンナの論文

エリオット&ハンナの論文「繰り返される会計学的除却と収入の要素の情報」⁽⁶⁾についてのウィルソンの見解は以下の通りである。

エリオットとハンナは、包括的な一そろいのデータと、革新的な試験を用いて除却を伴う企業利益の情報内容が減少することの証拠を出した。他の2つの論文と対照的に、エリオットとハンナは、この情報内容の減少が不正操作・測定誤差・その他の要因が原因である範囲を決定しようとしていない。しかし、彼らは自分たちが出した結果を誇張しないよう慎重であり、彼らの研究範囲は堅実な結論を生み出すのに十分である。その結論とは、企業の多様な除却での減収入の情報構成要素は、企業の諸権利の中でも考えるべき問題なのかということである。

他の人々はこの論文を、発展させそして対立しあう仮説を検定することで、収入の操作にまで展開することができる。私が時宜主義を疑って考えたところ、他の要因が除却の時機を支配するという強い優先事項を見つけた。

- (1) 雇用者・競合者・供給者・株主・その他利害関係者と、商社で絶対的・相対的契約の上で行われる行為の起こりうる結果
 - (2) 資産が減損されたか否かを決定したり、資産価値を決定したりすることのものすごい困難さ
 - (3) ある減損が実際に将来さらなる減損を導くことを公表する可能性
- これら3つの事柄を考慮するならば、多様な除却のために収入を操作するのに加えて、正当な理由が多く存在するのである。

エリオットとハンナの論文は、多様な除却の結果をもっと徹底的に探求することで展開されうる。彼ら著者と有名な出版社は、除却の報告を頻繁に行なうことは、出資者が経営活動を評価する可能性を減ずると仮

(6) G.Peter Willson.;pp.174-175.

定している。明らかに、著者たちは、除却の数値が増加するに従って出資者が収入の一部再発生の可能性を信用しなくなっていくということを事実であると仮定する。

解説者たちは混乱しているのだと私は思う。だが、その混乱は経営報告の動機に関わることよりもむしろ、商社の将来という本来のあいまいさに大きく原因があるのではないか。

二者択一的に陳述されるため、収入の多様性は、測定の誤りよりもむしろ、業務活動を反映させているのかもしれない。それと同様に、より小さな収入反応の共同作因は、取引の不確実性、すなわち貸方の比率が低いことと破産の可能性が高いこととを指し示すものを反映しているのではないだろうか。

私には著者たちのテストに対して2、3心配がある。彼らは、先立つ論文で提案された、公開日における株式の市場の反応の大きさを測定する分類テストを使用している。事象発生日にその前の300日の取引日での収益を平方した値が分類され、そして統計的な重大さを測定するために適した方法を用いて、いくつかの企業にわたり結果を総計した。著者たちは、除却の数値が増えるに従ってこの測定の効果が減少することを報告し、また、そのことは、報告された数値の信用性が少なくなることと起因すると報告する。

私はここで関連して2点の懸念がある。1つめに公開日前の300日間それは除却の数値が増加してゆく可能性がより出てくる期間であるが、その間にもう一つの除却が発生したとすれば現在の事象に関連する情報提供は先立つ除却が存在しないときよりも少ないかもしれない。が、全体的な情報提供は変化がないかもしれない。2つめにこの測定における現象は、報告された数値に対する信用性の低下よりもむしろ、実例としてはあまり重要でない。

IV フランシス&ハンナ&ヴィンセントの論文

フランシス&ハンナ&ヴィンセントの論文「自由裁量の資産の除却についての原因と影響」についてのウィルソンの見解は以下の通りである⁽⁷⁾。

フランシス・ハンナ・ヴィンセントの論文は非常にうまく書かれておりすばらしい計算表を示し、3つの論文の制度上の特徴を研究意図に組み込むという最善の試みを行ない、いくつかの興味深い結果を提示した。今、再構築に関わる負債に関するいくつかの公開方法について読みながら、関連する負債の発生は、公開日の株式利潤と結び付けることができるのではないかと思う。それは、

(1) 平均的にいって肯定的に見られる比較可能な重要性の重大な変化により、同時株式利潤は、平均して確実に見られるその利潤に匹敵するほどの重要な経営戦略上の変更と同時に発生させられるから、あるいは

(2) 退職金の発生などの現在の負債と相互関係づけをされ、またその範囲を越える、労働者雇用に関する引当金などの予想された将来の便益を、市場が予想するからである。この理由により、著者たちがその論文の結末に向け、除却を法人活動（工場施設閉鎖など）と公開の性質という点から説明した努力を、私は賞賛する。著者たちはこのデータを集め記号化するのに明らかにかなりな努力を費やした。そしてその努力は、会計士にとって、制度の細目を構成する作業に自らを没頭させることで競争上優位な位置を占めるための方法の、良き実例である。

しかしながら、著者たちが、測定問題と明確な動機の点に関して、より慎重に関連するテストを動機づけしてくれれば良かったのと思う。論理の展開が非常に一般的すぎるため、結果の説明があいまいとなったのである。例えば、著者たちは「動機」という語を論文全体にわたり大変一般的な意味で用いた。そのために、論文の陳述の多くが無益である

(7) G.Peter Willson.;pp.175-177.

ように思える。彼らは動機と機会の様々な種類を早くに区別し、その上で、それらの他にとるべき説明に関してテストとその結果を動機づけすべきだった。例えば、経営者が信用できる報告だという評判を立てる動機は、彼ら自身の利益のため数値操作する動機とは異なるのである。同様に、新たな経営陣が以前からの取得物に関連する営業権の価値に影響を与える重大な変化をおこす動機は、普通、彼らがそういう変化の経済的結果を報告する動機とは異なる。『動機』の代用としての経営変化を用いることは、これらの重要な区別を無視することなのである。

彼らの論文の最初の方で、著者たちは、操作または減損が除却の決定原因になるかどうかについて、いくつかの論証を提示すると述べた。後で、彼らは動機と操作を同一視することを提案して、減損と動機についての結論を述べる。「結果は、動機が資産項目の除却に一切影響を与えないという予想と一致し、PP&E除却の説明を行なう上での最小限の重要性を持っている（PP&E除却には、減損額を決定する手助けとなる市場価格・見積価格の有用性を期待した。しかし認識についての決定を許可するGAAPを欠いている）。またその結果は、営業権の除却と負担金（GAAPも、経済的価値の独立した測定をも持っていない）の再構成を解説するのに副次的な役割を果たしている。」⁽⁸⁾

この引用部分についての私の解釈はこうである。著者たちは経済的活動を測定・確証するのがより困難になるに従って、操作が増加すると結論している。私はこの彼らの成果の解釈には不賛成である。私の意見では、その成果は悪い説明をなおさら証拠づけることと同じである。著者たちの結論は、表2の中のパネルBに大きく理由を置いている。営業権と再構成のための除却は『動機』の分類（経営方針の変更、通常の収益や損益）に予測的に関連していると彼らは報告する。明白に、彼らは営

(8) Jennifer Francis, J. Douglas Hanna, and Linda Vincent.; p.134.

業権の除却と経営方針の変更の間にある積極的な結合が、操作を行なう機会と動機を持つ経営と一致すると結論している。

私は、彼らのこの結論が合理的な仮定であることに同意する。しかしながら、その結果は、営業権を減損する経営戦略の変更を行う新たな運営と同じことだ。より一般的に言えば、著者たちの使うほとんどの『動機』の代理物は、『減損』のよい代理物である。お陰で、彼らがこれら対立する説明の間の区別をつけることがどのように可能なのかを私は見損ねてしまった。当期以前の取得と結び付けられる営業権は、とりわけ、取得物の源泉を整理し、統制する、経営戦略（取得当時の）を反映する。この経営陣がその後取り替えられた時は、戦略を変更し終結させる新たな経営にとって以前からの戦略と結びつく営業権が実現されなかったことは道理にかなっていると思われる。確かに、新たな経営もまたそれら除却を通じて収益操作を行う動機を持つ。しかしこの仮定では研究用に獲得可能なデータを区別することが、事実上不可能であるように思われるのである。

著者たちはすばらしい表を提出してくれた、しかし私は、生産業による除却のタイプを論述してくれればもっと良かったと思う。生産業の影響があることは、表2と以前からの研究から明らかであるし、私は除却の形による違いがそれで出てくると推測する。関連した問題で、私は、著者たちが統制の実例を選択する手順、つまり無作為に選択する手順に感心した。実例を産業と組み合わせたり、生まれたてで産湯に浸っている赤ん坊のような再構成の概念の中に放り込んでみたりするよりもその方が良い。

2・3の解説的なあら捜しではあるが、この論文の題名はかなり大胆不敵だ。著者たちが資産除却の原因と影響を識別しているとは、私は思わない。彼らは株価の低下が減損を起こさせると考えているのだろうか？帳簿から市場比率の現象や増加は、商社が減損資産を所有しているとい

う出資者の予想を反映していることに、著者たちが合意しているのではないかと私は思う。戦略における論議と経済学論文における論争は、減損の原因に狙いを定める以上のものであり、そして先ほど指摘したように、著者たちが原因の構成要素を組織するのはいうまでもなく、除却を通じて減損を認識することの決定に影響を及ぼす経済的要因と測定問題を熟考していないと私は思う。また、著者たちは出資者に加えて他の利害関係者に対しての除却結果を考慮していない。そしてこのことが、他の利害関係者に対する結果が非常に重要になる可能性のある報告の問題なのである。題名にある『除却』という用語は大変適しているというわけではない。再構成に関連するもっとも興味深い成果のいくつかを考えると、再構成とは除却というよりも記入に近いからである。

V リース&ギル&ゴアの論文

リース&ギル&ゴアの論文「資産の減額と同時発生の不自然な増加についての調査」についてのウィルソンの見解は以下の通りである⁽⁹⁾。

リース、ギル、そしてゴアは、除却に関連する決定権が時宜主義よりもむしろ適正価値である限界を吟味した。彼らの予測と一致して彼らは除却が大きな収入減額操作の発生に伴って同時に起こる傾向がはっきりしていることを発見した。そののち、そのような発生は次年度に逆転しないことを理由に、時宜主義でないことを論じた。

これは論文が貢献するものを大きく定義する賢明なアプローチである。しかしながら、著者たちがもっと綿密に他のとるべき説明を追求していたならば、そして、結論を述べる際その代案を重視してくれていたならば、より良かっただろう。セクション3で、彼らが認めたように、発生の逆転の時期が何年かの間起こりうるだろう、特に経営者が操作を覆い

(9) G.Peter Willson.;p.177.

隠そうとするならば。さらに、収入管理モデルがそのような逆転を見破るに足る程効果的なのかどうか疑問である。それでも、私は論文の結果にそつはないと思うし、この論文は、他の関連文献に現実的な貢献をしたと私は考えている。

VI ま と め

本稿において、エリオット&ハンナの論文とフランシス&ハンナ&ヴィンセントの論文とリース&ギル&ゴアの論文について、ウィルソンの見解を紹介してきた。これらの論文にせよ、またウィルソンの見解にせよ、除却を行うときの経営者の行動とその経営者自身もしくは経営者の意向を反映していると思われる会計担当者の考え方（恣意性を含む）がどのようなものか、また、その考え方を会計情報の被提供者が折り込み済のものとして受け入れているのかどうかという点が問題であるように考えられる。

これはWrite-Offsのみならず、Iで述べた会計学上の諸問題に散在している。それら会計情報提供者の姿勢に関する問題への検討は以後の課題としたい。